

短期集中リハビリテーション
実施加算終了後の取り組み

～いきいき楽しくリハビリ～

発表者 作業療法士 平野 泰子

協同研究者 作業療法士 江島 あゆみ

< はじめに >

当施設では・・・

- ・短期集中リハ実施加算中は最大週5回のリハビリを実施。
- ・短期集中リハ実施加算終了後、週2回へ変更。

訓練回数が減った事で・・・

- ・身体機能
- ・動作能力

が低下しないよう、取り組みを実施。

< 対象者 >

平成23年4月～9月に入所した利用者

- ・短期集中リハ加算を算定し個別訓練を実施した利用者

※算定終了



- ・立位・歩行・バランスリハビリを3ヶ月以上実施した利用者

< 取り組み内容Ⅰ >

- ・ 立位リハビリ : 下肢筋力強化訓練
- ・ 歩行リハビリ : 下肢筋力強化訓練
立ち上がり訓練
立位保持訓練
- ・ バランスリハビリ : 立位バランス訓練

上記訓練の他に個々の状態に合わせた、
個別訓練を実施し身体機能を維持できるよう対応。

< 取り組み内容Ⅱ >

短期集中リハ加算終了後、

- ・ADL(日常生活動作)
- ・立位、歩行、バランスリハビリ

上記を3ヶ月間実施した後のADLを比較。

< 結 果 >

- ・利用者の8割にADLの維持・向上が認められた。
- ・利用者の2割に起居動作能力の低下がみられた。

低下が見られた2割の内、

- ・認知面の低下から : 自 立 → 見守り
- ・リハビリ不参加から : 見守り → 一部介助

が、それぞれ半数ずつとなった。

< 考 察 >

- 運動量を確保することが出来た。
- これにより、ADLの維持・向上がみられた。
- 仲間意識が生まれ、意欲の向上に繋がった。
- 利用者同士が声を掛け合う事で運動量の向上に繋がった。

< 今後について >

1) 介護フロアへ介助方法の伝達

(フロアでの日常生活動作訓練の実施と伝達)

2) 状態変化がみられる場合のリハへの伝達

→他部門と情報共有を図り、日常生活内でも個々の動作能力が維持出来るように連携を深める事が必須。

3) 退所に向けた訓練プログラムの検討

ご静聴ありがとうございました。